

タイトル	世界経済の持続・均衡的成長に果たすG20の役割：日本開催までの回顧と論点の整理
著者	越後，修；ECHIGO, Osamu
引用	季刊北海学園大学経済論集，67(3)：3-25
発行日	2019-12-30

《市民公開講座》

世界経済の持続・均衡的成長に果たす G20 の役割*

— 日本開催までの回顧と論点の整理 —

越 後 修

1. G20 のポジション

(1) 会議の「本来的」定義

われわれ人間は、互いに結びつき合いながら生きている。かくして形成される集合体である「社会」においては、利害対立を反映した諸問題が生じるため、合意に向けた調整が必要になる。そのための一手段となるのが、「会議」である。

TBS プリタニカ編（1993、第1巻、p.967）によれば、会議とは合議体の構成員が一堂に会し、一定の事項（議題）について、意見と情報を交換し合って審議を行い、最良の施策を見出そうとする会合、またはそのための組織であり、構成員が対等な関係にないものは、「本来の意味での」会議ではないという。互いに遠慮することなく、建設的な議論を行い、目的に合った適切な結論を導出することが、「本来の意味での」会議なのである。

(2) 国際会議の分類と G20 の位置づけ

社会において、じつに多種多様な会議が開かれているが、そのうち異なる国籍を有する者によって行われるのが、国際会議である。国際会議を開く代表的な組織体としては、国際連合や国際復興開発銀行などの国際機関が広く知られている（表1参照）。

ところで、世界の国数をご存じだろうか。承認国数が国によって異なるため、その正解数はない。とはいえ、約 200カ国が存在しているというのが一般的認識のようであり¹、そのうち日本が承認しているのは、自国を含む 196カ国である²。この数に照らせば、表1の国際機関の会議は、世界のほとんどの国の代表者によって構成されているといえる。

* 本稿は、2019年7月20日に開催された北海学園大学市民公開講座『G20サミットから見える北海道経済～G7<G20?～』での報告内容にもとづいて作成されたものであるが、オーディエンスから大変興味深く、貴重な質問・コメントを頂戴したため、それらを念頭に若干修正が施されている。また、本稿は市民公開講座同様、一般市民に学んでもらうことを目的としている。そのため、原典にあたるなどの自学を易化するための配慮が必要であると考え、できる限り入手が容易なもの（新聞記事など）を参考文献として用いた。なお、市民公開講座での報告ならびに本稿の一部に、2016年度北海学園大学総合研究補助金（「北海道が直面している社会経済的課題の探求」代表者・大貝健二）を受けて行った研究の成果が反映されている。改めて、ここに謝意を表す。

¹ 二宮書店編（2019）p.174。

² 外務省編（2019）。

表 1 代表的な国際機関

	おもな目的	加盟国数
国際連合	世界の平和・安全の維持と国際協力の達成	193
国際復興開発銀行（世界銀行）	加盟国の経済復興と開発途上国の経済発展のための長期融資	189
IMF	為替資金繰りの円滑化と世界経済の繁栄	189
WTO（旧 GATT）	自由・円滑な通商関係が実現するための貿易障壁（関税など）の除去や輸出入制限の軽減	164

（出所）TBSブリタニカ編（1993、第2巻、pp.937-941）、平凡社編（2007、p.475）をもとに筆者作成。

これに対して、わずかな国だけを選定して行われる国際会議もみられる。それらの構成国の性格に注目すると、

- ① 「同質」的メンバー国による国際会議
- ② 「異質」的メンバー国による国際会議

に分類できそうだ。

前者としては、「ある特定地域内にある国」だけで行う会議を挙げることができる。たとえば、ECSC（欧州石炭鉄鋼共同体：1952年結成）やEEC（欧州経済共同体：1958年結成）などを前身とするEU（欧州連合：1993年、12カ国で発足³）での会議が、その代表例である。これと同種で、われわれにとって地理的により身近なものとしては、ASEAN（東南アジア諸国連合）での会議がある⁴。また、「経済規模が同レベルにある国」だけによる会議もまた、前者の1つといえる。主要先進国による「G7（Group of 7：主要7カ国財務相〔旧・蔵相〕・中央銀行総裁会議）」が、その一例である。

ニクソン・ショックや第1次石油危機という大きな経済的出来事を背景として、経済問題を討議する非公式の会合が、1973年4月、G.P.シュルツ米財務長官のイニシアチブで開かれた。参加した米英独仏の蔵相による、いわゆる「ライブラリー・グループ⁵」のメンバー外となった日本は、蚊帳の外に置かれぬよう、必死の働きかけを行った。その結果、日本を含む5カ国の蔵相による会議へ拡大することに成功した。かくして1973年11月に仏シャトー・ダルティニーで初めて行われたこの会議は、「G5」と呼ばれた⁶。G5で歴史的にとくに有名なのは、1985年9月のそれであろう。J.A.ベーカー米財務長官の呼びかけにより、ニューヨークのプラザホテルにおいて行われた会議であったことから、その際の合意事項であるドル安誘導の協調介入は、「プラザ合意」と呼ばれている。

³ EUは現在28カ国であるが、後述するように、イギリスが離脱する可能性がある。

⁴ 極力政治色を排した非同盟・中道主義をとりながら、域内の平和・安定を目指して、経済・社会・文化面での相互協力を図るために、ASEANは1967年にマレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、シンガポールの5カ国によって発足した。その後、ブルネイ（1984年）、ベトナム（1995年）、ラオス・ミャンマー（1997年）、カンボジア（1999年）が加盟した。1993年にはAFATA（ASEAN自由貿易地域）が発足し、その発展形として、2015年にはAEC（ASEAN経済共同体）が結成された。

⁵ シュルツ米財務長官主催の4カ国の蔵相による非公式会合が、ホワイトハウスの図書館で開催されたことから、このように呼ばれている（『日本経済新聞』2006年10月16日付、朝刊、第40面）。

⁶ 愛知揆一蔵相が開催直前に死去したことにより、日本からは稲村光一財務官が参加した（藤井、2011、p.37；『日本経済新聞』2006年10月16日付、朝刊、第40面）。

国際金融問題の協議の場としては、IMF と一般借入取極を交わした 10カ国の蔵相・中央銀行総裁による会合である、1962 年 10 月発足の「G10⁷」がある。G5 はこれとは異なり、元来、非公式・秘密会議であり、開催時期も決まっておらず、国際経済・金融にかんして重大な問題が起きた際には開催されるというものであった⁸。その秘密性については、前出のプラザホテルでの G5 が開かれることが発表されたのが、前日の 9 月 21 日であったことや⁹、同会議後に発表された声明が、G5 初の「長文の」それとして位置づけられるものであったことが物語っている¹⁰。なお G5 は、1986 年にカナダとイタリアが加わったことで「G7」（第 1 回会議は同年 9 月 27・28 日、米ワシントン）となり、今日に至っている。

上述の通り、G7 は財務相・中央銀行総裁による会議であるが、各国首脳による会議がイメージされやすい。これは「G7 (旧 G5) サミット」と呼ばれるものである。G5 同様、G5 サミットの原点は、前述のライブラリー・グループに求められるが、その初開催は、G5 のそれよりも若干遅い 1975 年であった（11 月 15～17 日、仏ランブイエ）。厳密に言えば、メンバー構成に異議を唱えたモロ伊首相が第 1 回サミットに乗り込んできたため、実際には「G6 サミット」であった。翌年開催の第 2 回サミット（6 月 27・28 日、米サンファン）からカナダが参加したため「G7 サミット」となり、1998 年からはロシアの加入によって「G8 サミット」へとさらに拡大した¹¹。しかし、ウクライナへの軍事介入や、クリミア半島の掌握といった対外行動が問題視され、ロシアは 2014 年のサミットから除外された。かくしてサミットは、再度 7 カ国によって行われるようになった¹²。

2001 年 1 月 6 日、中央省庁等改革基本法により、大蔵省が財務省へと改編改称された。それに伴い、「蔵相」は「財務相」となった。本稿では、混乱を回避するために、以下、統一的に「財務相」と表現する。

以上、いささか冗長な説明になってしまったが、話を戻そう。特定国による国際会議には、「異質」的メンバー国によるものもある。その 1 つにあたるのが、今回話題とする「G20 (Group of 20)」による会議である。

2. G20 の誕生

(1) 経済危機への対応行動としての G20 結成

1997 年 7 月、タイの通貨・バーツが暴落した。その影響は、瞬く間にアジア経済のみならず、

⁷ G7 とオランダ、ベルギー、スウェーデンの計 10カ国で構成された。1984 年 4 月には、それらにスイスが加わって 11カ国となったが、名称は「G10」のまま変更されなかった。

⁸ 『日本経済新聞』1985 年 10 月 6 日付、朝刊、第 3 面。

⁹ 『日本経済新聞』1985 年 9 月 22 日付、朝刊、第 1 面。

¹⁰ この G5 の声明文については、『日本経済新聞』1985 年 9 月 24 日付、夕刊、第 1、3 面を参照されたい。なお、「短文の」声明は、同年 1 月に発表されている。それは、ポンド危機など欧州通貨不安が高まる中、対応策を有効にするために公表された（『日本経済新聞』1985 年 1 月 18 日付、夕刊、第 1 面；小黒、1985、p.19）。

¹¹ ロシアは、枠外参加という形で、1991 年から G7 サミットに顔を出していた。

¹² トランプ米大統領は、2018 年および 2019 年の G7 サミットにおいて、ロシアの G7 サミット復帰を提案した。しかし、イギリスとドイツは、ロシアが追放される発端となった問題が解決されていないことを理由に、時期尚早であるとした。また当のロシアも、G20 を重視する考えから、消極的姿勢を示した（『日本経済新聞』2018 年 6 月 9 日付、夕刊、第 3 面；2019 年 8 月 23 日付、夕刊、第 1 面）。

世界経済に波及した。各国がこのアジア金融・経済危機（通貨危機）への対応に迫られる中、同年 11 月に開かれた APEC（アジア太平洋経済協力会議）において、開発途上国はクリントン米大統領に対し、国際的な対応を求めた¹³。クリントン大統領は、これに応える形で国際会議の開催を諸国に呼びかけ、翌年 4 月 16 日、その会議は举行された（ワシントン）。こうして創設されたのが、「G22 財務相・中央銀行総裁会議」である¹⁴。同会議を構成したのは、G7 諸国、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、メキシコ、ポーランド、ロシア、シンガポール、南アフリカ共和国、タイの計 22 ヵ国・地域であった¹⁵。

この G22 を引き継ぐ形で結成されたのが、「G33」であった¹⁶。G22 諸国・地域にベルギー、コートジボワール、エジプト、チリ、モロッコ、オランダ、サウジアラビア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコを新たに加えた 33 ヵ国・地域が参加した「国際金融制度に関する G33 セミナー」が、1999 年 3 月 11 日、G7 の財務相・中央銀行総裁の主導の下で開催された（独ボン）。これと同時期の 1999 年 4 月 27 日に開かれた G10 財務相・中央銀行総裁会議（ワシントン）においても、金融・経済危機の再発防止策が検討された¹⁷。

このように、似通った議論を行う会合グループが併存する中¹⁸、1999 年の G8 サミット（6 月 18～20 日、独ケルン）の最終日に、「新しく創設された金融安定化フォーラムに新興国もすべきである」との合意に達したことが、G7 財務相から報告された¹⁹。これをもとに、同年 9 月 25 日の G7 財務相・中央銀行総裁会議（ワシントン）において、世界経済の安定・持続的成長を目指して、先進国と新興国とで構成される 20 ヵ国・地域の財務相・中央銀行総裁が議論する会議、いわゆる「G20」を創設することで合意がなされた²⁰。

1999 年 12 月 15・16 日、独ベルリンで初回を迎えた G20 財務相・中央銀行総裁会議は、やがて首脳級会議への格上げが求められた。米投資銀行・リーマン・ブラザーズ HD の経営破綻（2008 年 9 月 15 日）に端を発した世界的金融危機（リーマン・ショック）への対処法を討議する必要性が生じたためである。同年 9 月 23 日の国連総会の一般討論において、サルコジ仏大統領から改めて提唱されたこの会議は²¹、およそ 2 ヶ月後の 11 月 14・15 日、ブッシュ米大統領の呼びかけによって、ワシントンで実現した。これが「G20 サミット²²」の成立過程である。

¹³ 『日本経済新聞』1998 年 4 月 17 日付、夕刊、第 1 面。

¹⁴ 1998 年の G22 財務相・中央銀行総裁会議は、10 月 5 日にも開催された（ワシントン）。そこでは、各国が国内経済と金融システムを強化するために、健全な政策（健全な資本移動と情報開示の促進）に取り組むべきことが確認された（『日本経済新聞』1998 年 10 月 6 日付、夕刊、第 2 面）。

¹⁵ 杉之原（2018）p.68。

¹⁶ IMF（2014b）。

¹⁷ 『日本経済新聞』1999 年 4 月 28 日付、朝刊、第 7 面。

¹⁸ 類似した会議が複数開催された背景には、各国の主導権争いがあったとされる（『日本経済新聞』1999 年 4 月 21 日付、夕刊、第 3 面）。

¹⁹ 「金融市場の監督及びサーベイランスの分野に関し国際的な協力・協調を強化するために、新たに金融安定化フォーラムが創設された。本フォーラムは、4 月に初会合を開催し、高レバレッジ機関、オフショア・センター及び短期資本フローの影響という 3 つの論点に当初焦点を置くことで合意した。本プロセスは他の先進国及び新興市場国からの参加者を交えることとなろう。我々は、本フォーラムが 9 月の会合までに、効果的な対話を保証するやり方で、重要な金融市場を有する国にまで参加者を拡大するべきであることで合意した」（G7 Finance Ministers, 1999, 邦訳）。

²⁰ 『日本経済新聞』1999 年 9 月 24 日付、朝刊、第 3 面。

表 2 G20 の会議・会合

<ul style="list-style-type: none"> ・農業大臣会合 ・財務相・中央銀行総裁会議 ・貿易・デジタル経済大臣会合 ・持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合 ・首脳会議（サミット） ・労働雇用大臣会合 ・保健大臣会合 ・観光大臣会合 ・外務大臣会合

(出所) 筆者作成。

G20 サミットは当初、3回の開催が予定されていたという²³。しかし、米ピッツバーグでの第3回会議（2009年9月24・25日）において、各首脳はG20 サミットの定例化に合意した。このピッツバーグ会議においては、もう1つ極めて重要な合意がなされた。それは、G20 サミットを「国際経済協力に関する第1のフォーラム」と位置づけることであった²⁴。かくしてG20 サミットは、世界秩序を主導する地位・役割を正式に得たのである。

すでに明らかなように、G7と同様にG20にも、財務相・中央銀行総裁会議とサミットがある。本稿では、混乱を避けるために、それぞれ「G20 財務相・中央銀行総裁会議」「G20 サミット」と明記する。

他方、G20のG7との違いとしては、それら2つ以外のさまざまな会議・会合も行っている点が挙げられる（表2参照）。

(2) G20 の構成

G20 財務相・中央銀行総裁会議のメンバー国・地域は、地理区分、宗教、米国との関係性、政治の安定性、経済規模などを基準として、L.H. サマーズ米財務次官とP.E.P. マーティン加財務大臣によって選定された²⁵。G20 サミットの国・地域構成については、2007年9月に第1回会合が行われたMEM（エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合）の17ヵ国・地域を、そのままメンバーとする案があったが²⁶、結局は、財務相・中央銀行総裁会議のメンバー国・地域を踏襲した。その構成は、以下の通りである。

G20=G7（日本、米国、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ）

²¹ 『日本経済新聞』2008年9月24日付、夕刊、第2面。サルコジ大統領は、2007年来、G8にブラジル、ロシア、インド、中国、メキシコを加えた「G13サミット」の開催の必要性をしばしば主張していた（『日本経済新聞』2008年1月11日付、夕刊、第7面；7月9日付、朝刊、第9面；藤野、2014、pp.40-41）。リーマン・ショックへの対処を目的として、G20の首脳級会議を緊急開催することは、ラッド豪首相も麻生太郎首相に対して提案していた（『日本経済新聞』2008年10月19日付、朝刊、第3面）。

²² 『日本経済新聞』（2008年11月13日、朝刊、第2面；11月15日、朝刊、第1面）では、「G20金融サミット（緊急首脳会合）」と表現されていた。

²³ ワシントン（2008年）、ロンドン（2009年4月2日）、ピッツバーグ（2009年）の3回のサミットである（『日本経済新聞』2009年9月25日付、夕刊、第1面）。

²⁴ 『日本経済新聞』2009年9月25日付、夕刊、第1面；9月26日付、夕刊、第1面。

²⁵ 杉之原（2018）pp.68-71。当初、タイがメンバーに入る予定であったが、金融・経済危機への対応に追われていたために辞退した（中林、2013、p.18）。

+BRICS (ブラジル, ロシア, インド, 中国, 南アフリカ共和国)
 +メキシコ, オーストラリア, 韓国, インドネシア, サウジアラビア, トルコ,
 アルゼンチン
 +EU

米国のゴールドマン・サックス証券の J. オニールは、2000 年の GDP (購買力平価ベース) の世界ランキングで上位に入った「ニューカマー」に注目し、それらを「新興国群 (emerging countries)」と表したが、その構成国がブラジル, ロシア, インド, 中国であったことから、それらのイニシャルをとった「BRICs²⁷」という造語で改めてグループ化した²⁸。

BRICs は、2009 年 6 月 16 日に初の「公式の」首脳会議を開催し (露エカテリンブルク。非公式の首脳会議は、2008 年 7 月 9 日に洞爺湖で行われていたようだ²⁹)、正式な組織体となった。2011 年 4 月 14 日の首脳会議 (中国海南省三亜市) には、南アフリカ共和国のズマ大統領が初出席した。これにより、BRICs は「BRICS」へと拡大した³⁰。

そこで上記の G20 のメンバー国・地域を再度確認すると、G20 の注目すべき一特徴は、新興国の範疇に含まれるインドネシアやトルコなどに加えて、その代表格である BRICS が顔を揃えている点にある。

(3) G20 の創設意義

G20 は、G7 を含む、より大きな組織体である。G20 の創設・存在は、この「規模の大きさ」を背景とした世界の方向性を決定・修正するグループとしての正当性の高さによって、意義づけられる。表 3 によれば、輸出、輸入、名目 GDP のいずれにおいても、世界総額の 70% 以上を G20 が占めており、世界経済への影響力の大きさという点で、G7 をはるかに上回っている。世界の総人口に占めるシェアの大きさも合わせ、世界をリードするグループとして G20 を位置づけることには、高い合理性があるといえる。国際社会では、情勢に合ったガバナンス・システムや「舵手」が求められるのが常だが、現状において「より高い」適性を有しているのが、G20 なのである。

²⁶ メンバー国・地域は、日本、米国、EU、中国、ロシア、インド、ドイツ、カナダ、イギリス、イタリア、韓国、フランス、メキシコ、オーストラリア、南アフリカ共和国、インドネシア、ブラジルであった (藤井、2011, p.63)。

²⁷ 「BRICs」という語は、「自分達とは違う価値観を持った人々に対して、忍耐強くなるべきだ」というメッセージを西欧の先進国の人々に贈るために造られた (O'Neill, 2010, p.47)。吉野・熊野・上木 (2011, p.26) によれば、当初 BRICs は「レンガ (bricks)」を振った造語だったという。

²⁸ O'Neill (2001) pp.6-7。さらにオニールは、イギリスが欧州経済通貨同盟 (EMU) に加盟すれば、G7 の欧州代表は EU 経済・財務相理事会 (ECOFIN) と欧州中央銀行 (ECB) の代表で十分となるため、G7 はこれらと日米加、および BRICs による「G9」として再構成されるべきだとも論じた (O'Neill, op.cit., pp.9-10)。Wilson and Purushothaman (2003, p.3) も、次の 50 年において、世界経済でより大きな存在となる開発途上国として BRICs に注目した。

²⁹ 『日本経済新聞』2009 年 7 月 9 日付、夕刊、第 3 面。さらに詳述すれば、BRICs が初めて (共同声明を出した) 外相会議を開催したのは、2008 年 5 月 16 日 (エカテリンブルク) であり、また初めて財務相会議を開催したのは、同年 11 月 7 日 (伯サンパウロ) であった (飯田、2013, p.53)。

³⁰ これに先駆けて、4 月 13 日に行われた BRICS の経済・貿易担当相会議では、経済連携を強化するための常設組織を設立することで合意がなされた (『日本経済新聞』2011 年 4 月 14 日付、朝刊、第 6 面)。

表3 G7 と G20 の各世界シェア

(単位：%)

	輸出 (2016年)	輸入 (2016年)	名目 GDP (2017年)	人口 (2019年)
G7	33.2	37.2	45.8	10.0
G20	78.3	77.1	86.2	63.0
(G19)	62.2	61.7	78.2	59.9

(注) 「G19」とは、G20 から英仏独伊以外の EU 諸国を除いたものを指す。

(出所) 矢野恒太記念会編 (2018, 2019b) のデータをもとに筆者作成。

表4 開発途上国の輸出総額の世界シェアの推移

(単位：百万ドル, %)

	1975年	1985年	1995年	2005年	2017年
先進国 (a)	575,068	1,266,317	3,384,497	5,922,013	8,858,591
開発途上国 (b)	299,531	666,075	1,536,863	3,741,648	8,174,543
$\{b/(a + b)\} \times 100$	34.2	34.5	31.2	38.7	48.0

(注) ここでの開発途上国は「先進国以外の国」を指し、社会主義国なども含む。

(出所) 矢野恒太記念会編 (1987, 1997, 2007, 2019b) のデータをもとに筆者作成。

表5 開発途上国の輸入総額の世界シェアの推移

(単位：百万ドル, %)

	1975年	1985年	1995年	2005年	2017年
先進国 (a)	607,886	1,386,350	3,355,221	6,636,322	9,540,806
開発途上国 (b)	296,626	653,845	1,649,461	3,245,303	7,896,797
$\{b/(a + b)\} \times 100$	32.8	32.0	33.0	32.8	45.3

(注) 表4に同じ。

(出所) 表4に同じ。

表6 実質 GDP 成長率の推移

(単位：%)

	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年	2024年
先進国	1.3	3.1	4.1	3.1	1.7	1.6
開発途上国	3.3	4.1	5.8	7.4	4.8	4.9
世界全体	2.1	3.4	4.8	5.4	3.6	3.7

(出所) IMF (2019) のデータをもとに筆者作成。

さて、世界の分類方法といえ、その1つに「先進国 or 開発途上国」がある。この2つのカテゴリーから世界経済を眺めれば、近年はどのような状況にあるといえるだろうか。表4・5は、世界の貿易総額に占める開発途上国のその割合を示している。輸出と輸入ともに、その割合は1975年以降、長期にわたって大きく変化することがなかったが、近年において、大きく上昇していることがわかる。生産と消費の両面で、開発途上国の経済活動が活発化していることの証左である。そうした現状は、表3が示すG19とG7の値の差からも把握することができよう。つぎに表6へ目を転じ、実質GDP成長率の推移を確認しよう。ここから、とくに新世紀に入ってから、開発途上国の同成長率は、先進国のそれを大きく上回るようになったことが読みとれ、先進国の同成長率が今後低下すると予想される中、世界経済の牽引役として開発途上国に期待するところが大きくなると予見できる。

世界経済における開発途上国への「パワー・シフト」がより一層進む見通しの下、開発途上諸

国、とりわけそれらの代表的な国々をメンバーに含んでいる点から、G20 は世界経済にかんする議論の場としての適性を有していると評価されうる³¹。

3. 日本開催の G20 — 議題・結果・評価 —

(1) これまでの G20

G20 財務相・中央銀行総裁会議は、アジア金融・経済危機への対応を目的として創設されたことから、第 1 回会合（1999 年）では、IMF をはじめとする国際金融機関の改革や資本移動の監視などが主要議題とされ、国際金融危機の再発防止に向けて諸国が協力することで合意がなされた。

第 1 回の G20 サミット（2008 年）も、リーマン・ショックが開催の契機となったことから、金融危機と実態経済悪化に対する国際協調策などが議論され、金融市場の規制・監視強化や IMF の機能拡充を目指すことが確認された。

紙幅の制約上、各年の G20 のおもな議題と合意事項に言及する余裕はないので、2018 年のそれらについてのみ、概括しておきたい。財務相・中央銀行総裁会議は複数回開催されたが、米国の単独主義的行動とその影響が、一貫して俎上に載せられた。貿易不均衡の改善の必要性を強調し続けてきたトランプ大統領は、その打開策として、2018 年 1 月 22 日以降、緊急輸入制限（セーフガード）を発動し、輸入品に次々と追加関税（制裁関税）を課してきた。とくに中国製品が標的とされたのは、米国の貿易赤字に与えるインパクトの大きさ（表 7 の値を用いて米国の貿易赤字総額に占める割合を計算すると、1990 年は対日赤字 36%、対中赤字 9%であったが、2016 年には対日赤字 9%、対中赤字 47%となった）のみならず、その一根因と考えられる中国の知財産侵害や米国企業に対する技術移転の強要に、強い不満を持っていたからである³²。他方、中国政府もこの政策に同害報復し、まさに「泥沼状態」となったことから、その改善の糸口が、いずれの会議においても模索された（表 8 参照）。

サミットにおいても、米国のパリ協定離脱（2017 年 6 月 1 日）をめぐる問題も合わせ、米国の自国優先主義的行動に論が及んだ（表 9 参照）。馬場（2003, p.375）の指摘を俟つまでもなく、

³¹ 先進国の首脳達は、代表的な新興国の首脳達と膝を突き合わせて議論する必要性を、G20 サミット創設以前から認識していた。そのため、2003 年 6 月 1～3 日開催の G8 サミット（仏エビアン）には、中国、アルジェリア、ブラジル、エジプト、インド、マレーシア、メキシコ、ナイジェリア、サウジアラビア、セネガル、南アフリカ共和国、スイスの首脳を招待した。翌年の G8 サミット（2004 年 6 月 8～10 日、米シーアイランド）でも、アフガニスタン、アルジェリア、バーレーン、ガーナ、イラク、ヨルダン、ナイジェリア、セネガル、南アフリカ共和国、トルコ、ウガンダ、イエメンの首脳が招待された。この年において、中国、インド、ブラジルの各首脳がメンバー外となった点は、注目に値する。しかし、2005 年（7 月 6～8 日、英グレンイーグルス）、2006 年（7 月 15～17 日、露サンクトペテルブルク）および 2007 年（6 月 6～8 日、独ハイリゲンダム）の G8 サミットには、ブラジル、インド、中国、南アフリカ共和国の各首脳が、メキシコの首脳とともに揃って招待された。2007 年の G8 サミットでは、G8 と主要新興国との協調なしに世界経済の問題に効果的に対処しえないことを理由に、双方がイノベーション、投資、開発、エネルギー効率の 4 つのテーマについて継続的（2 年間）に対話することが決められた（『日本経済新聞』2003 年 6 月 4 日付、朝刊、第 9 面；2005 年 6 月 22 日付、朝刊、第 8 面；2007 年 6 月 8 日付、朝刊、第 7 面；夕刊、第 2 面；『読売新聞』2006 年 7 月 16 日付、朝刊、第 2 面；The University of Toronto Library and the G8 Research Group, 2007）。

³² 2019 年 3 月の全国人民代表大会において「外商投資法」が成立し、外資系企業に対する行政による知的財産の移転強要が禁止された（『日本経済新聞』2019 年 9 月 23 日付、朝刊、第 9 面）。

表 7 米国の貿易額の推移

(単位：十億ドル)

	輸出			輸入		
	総額	(日本)	(中国)	総額	(日本)	(中国)
1990年	393.1	48.6	4.8	517.0	93.1	16.3
1995年	583.5	64.3	11.7	770.9	127.2	48.5
2000年	772.0	64.5	16.0	1,238.2	149.5	106.2
2005年	904.3	55.4	41.8	1,732.5	142.0	259.8
2010年	1,277.5	60.5	91.9	1,968.1	123.6	383.0
2015年	1,504.6	62.5	116.2	2,241.7	131.1	481.9
2016年	1,453.7	63.3	115.8	2,189.2	132.2	462.8

(出所) IMF (1997-2017a) のデータをもとに筆者作成。

表 8 2018年のG20財務相・中央銀行総裁会議

主要議題	おもな結果・合意事項
《3月19・20日、爾ブエノスアイレス》 ・仮想通貨の共通ルールづくり ・米国の保護主義的政策の世界経済への影響	・仮想通貨による脱税や資金洗浄などを回避する制度の創設・推進をFATF（マネーロンダリングに関する金融活動作業部会）に要求 ・保護主義をめぐるさらなる対話の必要性を確認
《4月19・20日、ワシントン》 ・米国の保護主義的政策と米中貿易摩擦	・経済成長に自由貿易が欠かせないことを認識 ・共同声明は見送り
《7月21・22日、ブエノスアイレス》 ・米国の貿易制限・制裁 ・世界の持続的成長・発展	・貿易と投資が、経済成長のエンジンであることを確認 ・開発途上国の債務にかんするIMF、世銀グループ、パリ・クラブの取り組みを支持
《10月11・12日、ニバリ》 ・新興国におけるインフレ急騰 ・国際金融の規制・監督体制強化 ・アフリカ諸国の持続的発展	・開発途上国の債務問題を最優先の課題とすることを確認 ・アフリカ諸国の発展には、投資環境の改善・民間投資の促進など長期的取り組みが必要であることを確認
《11月29日、ブエノスアイレス》 ・米中貿易摩擦が世界経済に与える影響 ・国際課税制度 ・新興国の債務問題	・金融緩和による低金利を背景に新興国の債務が増大していることや、米中貿易摩擦が激化していることが世界経済へ大きな影響を与えていることを懸念

(出所) 筆者作成。

「自由貿易によって利を得るのは、国際競争力の強い国」であり、国際競争力が相対的に低下している国は、自由貿易に背を向ける。この摂理から、米国の脱グローバル化への方針転換は、ごく自然なことなのかもしれないが、自国の利益拡大を目指すうえで不要となったルールを放棄しただけの「ご都合主義」的行為であるとの誇りは免れない³³。他の参加国・地域が、果たしてどこまで米国にプレッシャーを与えられるかが関心事となったが、首脳宣言に米国の“meism”的の

表 9 2018 年の G20 サミット (2018 年 11 月 30 日・12 月 1 日, ブエノスアイレス)

主要議題	おもな結果・合意事項
<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題への対応 ・各国間の経済成長の非連動性の顕在化 ・難民・開発途上国への支援 ・自由貿易体制の揺らぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定署名国は、それぞれの能力や事情に応じて行動することを確認 (パリ協定は不可逆的) ・国際貿易・投資が、成長・生産性向上・イノベーション・雇用創出・開発の重要なエンジンであることを認識 ・難民・開発途上国の現状の深刻さと、それらの解決に向けた対処の必要性を確認

(出所) 筆者作成。

為を直接的に否定する文言を盛り込むことは見送られた。多国間枠組みで解決できるのは、数による圧力に屈しやすい「小国」に原因がある問題だけなのかもしれない。

(2) 2019 年の G20³⁴

2019 年、農業大臣会合を皮切りに、G20 の各会議・会合が日本各地で開催された (表 10 参照)。財務相・中央銀行総裁会議では、経済のデジタル化に対応した国際課税ルールのあり方が主要議題とされ、2020 年中での最終合意を目標とすることが確認された。その議論の背景には、今世紀の国際ビジネスの主役に躍り出たデジタル企業 (いわゆる GAF A など) に対する、課税逃れ疑惑の高まりがある。そうした行動を許したのは、旧態依然とした国際課税ルールである。これまでは、物理的な拠点 (工場や支店など) ごとの利益に基づいて課税額を算定してきたが、そうした拠点なしにインターネットを通じて利益を上げるビジネス・スタイルをとる企業が牽引する「デジタル経済」においては、その方式がマッチしていないことは明白である。

営利組織である企業は、利益拡大のチャンスを絶えず狙っており、これまでも課税ルールを自らに有利なように活用してきた (いわゆるタックス・ヘイブンを利用した移転価格操作による節税行為など³⁵。図 1 参照)。今回の会議では、新たなルールを創設することで課税を適切に行い、脱税行為の抑止に今まで以上に厳しく務めるとの方針が、改めて共有されたのである。

それと並んで大きな議題とされたのは、前年に引き続き米中問題であったが、同問題は、サミットでも共有された。しかしながら、自由・厚生・無差別な貿易環境を実現するとの合意が得られたものの、「反保護主義」を明示する表現が首脳宣言から削除された。米国を孤立に追い込むことに配慮した玉虫色の表現は、パリ協定下での行動原則についても用られた。これらの他に、サミットでは WTO 改革の必要性や、2050 年を期限とした廃プラ・ゼロの実現、女性差別の解

³³ もっとも、米国のこうした行動は、トランプ政権になってから初めてみられたわけではない。たとえば、ブッシュ大統領の京都議定書からの離脱宣言 (2001 年 3 月 28 日) は、その一例といえる。また、米国の通商政策は、伝統的に自由化を推進してきたとの見方があるが (たとえば富田, 2010, pp.96-97), 1967 年ごろから、建前は自由貿易でも本音は反自由貿易主義 (保護主義) という「二重性」が強まってきたとの指摘もある (松下, 1985, pp.6-7 ; 柴山, 2017, 第 11 面)。

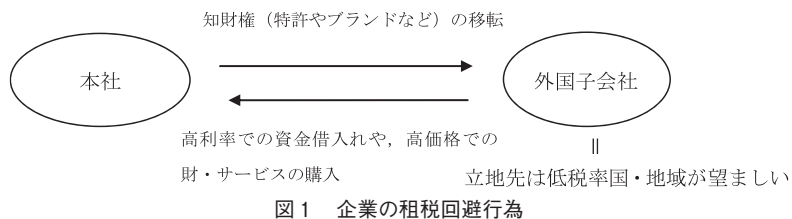
³⁴ われわれの関心は、日本で開催された G20 にあるため、同年に日本以外で開催された G20 財務相・中央銀行総裁会議 (4 月 11・12 日, ワシントン; 10 月 17・18 日, ワシントン) については割愛する。

³⁵ 「タックス・ヘイブン (tax haven)」とは、節税を目的とする企業が、資金管理拠点とするにふさわしい国・地域のことである。また「移転価格操作 (transfer pricing)」とは、国・地域によって課税所得の算出方法が異なることを利用して、企業グループ全体の納税額を抑えるための工夫のことである。

表 10 2019 年の G20

開催日	会議・会合名	開催地
5 月 11・12 日	農業大臣会合	新潟県新潟市
6 月 8・9 日	財務相・中央銀行総裁会議	福岡県福岡市
6 月 8・9 日	貿易・デジタル経済大臣会合	茨城県つくば市
6 月 15・16 日	持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合	長野県軽井沢町
6 月 28・29 日	首脳会合（サミット）	大阪府大阪市
9 月 1・2 日	労働雇用大臣会合	愛媛県松山市
10 月 19・20 日	保健大臣会合	岡山県岡山市
10 月 25・26 日	観光大臣会合	北海道倶知安町
11 月 22・23 日	外務大臣会合	愛知県名古屋市

(出所) 筆者作成。



(出所) 筆者作成。

消なども確認されたが、何らかの問題を解決に至らしめる具体的前進はみられなかった。安倍晋三首相の議長としての手腕に期待が寄せられたが、結果として成果に乏しい会議であったことは否めない。

4. G20 をめぐる論点

中国は、2001 年 12 月 11 日に WTO へ加盟した際、多面的な市場開放への取り組みや知財権保護の強化を約束した。にもかかわらず、中国はそれらを実行せず、自由貿易体制の恩恵を受けてきた³⁶。これは到底認容できない行為であると憤る米国には、同情・弁護の余地がある。また、多くの米国人が「自国の利益追求が、人類全体の利益追求に一致する」という思考を共有していることを想起すれば³⁷、トランプ大統領の自国優先的政策は、米国流の正義によるものと考えられる。他方で、中山（2003, p.9）が指摘する「低技術力国での知財権制度の強化は、外国企業による支配を促す」という経験則に基づけば、自国企業・産業の育成・競争力強化を目指す中国政府が、知財権制度軽視の姿勢をとるのも、ある意味、合理的といえるのかもしれない。

米中双方が、高関税の賦課を相手国への攻撃手段としていることは、両国間の相互依存関係が深化していることの証でもある。「G2 (Group of 2)」や「チャイメリカ」といった語が流布する

³⁶ 内野（2018）p.100；『日本経済新聞』2001 年 9 月 18 日付，朝刊，第 9 面。

³⁷ 小原（2018）p.80。

までにカップル化した米中両国は、胸中では相手国を必要としながら、チキンレースを続けるのだろうか。あるいは、たとえば国内市場の拡大によって、中国の経済成長における米国の重要性が低下する（いわゆる「デカップリング」）といった事態が起こることによって、現在の両国間の関係性が崩れ、ひいては対立の構図が変化するという新展開がみられるのだろうか。この問題に対する世界の興味は尽きそうにない。

では最後に、この後の宮島報告と大屋報告への繋がりを意識しながら、筆者が考える G20 にかんする論点を、いくつか提示したい。

(1) G20 の存在意義とその向上条件をどう考えるか？

日本で開催された G20 は、目ぼしい成果を上げることができなかったという評価は、筆者の私見のみならず、衆目的一致するところであるようだ³⁸。その点で、G20 の存在意義が疑問視されるのも然りであろう。

ここ数年の成果を通覧すると、G20 は近い将来、多国間レベルで本格的に行うべき議論の「原則の確認や共通認識の深化」という、「環境づくり」を行っているとの印象を受ける。長期的視野をもって取り組むべき問題を議論するための基礎形成の場として、G20 を意義づけることができるのかもしれない³⁹。

しかし、G20 にはアジア金融・経済危機やリーマン・ショックという早急に対応が求められる問題についての議論の場として、創設された歴史がある。その点からすれば、解決が急がれる問題についての合議が、G20 本来の使命であるともいえる。メンバー国数の多い会議の場合、それぞれの利害が多様であるがゆえに、意見の集約、合意の形成、具体策の導出までに多大な時間を要する。裏を返せば、そうした時間を節約できる点が、メンバー国限定の会議のメリットであるといえるため、スピードが求められる喫緊の課題へのコミットメントこそが、やはり G20 に最も期待されることなのではなかろうか。

このように考えると、迅速な解決が求められている米中問題を、まったく好転させることができなかったことへの「失望論⁴⁰」には首肯できる。米国に遠慮し、建設的議論ができていない G20 の諸会議は、本稿の最初で確認した「会議の定義」に鑑みれば、会議の体を成しておらず、機能していない。この点から、G20 にかんして真に憂うべきは、課題を解決できなかったという「結果」よりも、会議を「機能不全状態にしている構造」ではなかろうか。

マスコミがしばしば報道してきたように、これまで G20 が開催されるたびに、民衆の抗議運動が展開されてきた。「G20＝グローバル化を促すグループ」との評定が、その反抗心のおもな礎となってきた。

³⁸ たとえば『日本経済新聞』2019年8月27日付、朝刊、第1、3面。

³⁹ 1973年11月のG5に出席した稲村財務官は、帰国後の会見で、「G5は何かを決めるというような趣旨で開かれたものではない」と述べた（『日本経済新聞』1973年11月30日付、朝刊、第5面）。そうした性格は、G20にも共通してみられる。

⁴⁰ たとえば『日本経済新聞』2019年7月1日、朝刊、第2面。米中関係のさらなる悪化は、たとえば「中国企業から生産受託している外国企業や、中国企業に部品などを供給している外国企業の生産活動が減速することを通じて、外国の経済にも悪影響が及ぶ」「中国企業が生産拠点を対外移管したり、他国を経由して『産地偽装』したりすることで、その第3国と米国との間に新たに貿易摩擦が起こる」可能性を高める。それゆえ、早期の問題解決が世界から望まれている。

ところで「グローバル化 (globalization)」とは、そもそも何であろうか。それは、「人々および国々の関係が強化・一体化 (相互依存関係が深化) してゆく状況・過程」である。類似した概念として「国際化 (internationalization)」があるが、国家や国境の存在・役割があることを前提とする点で、グローバル化とは異なる⁴¹。

グローバル化は、経済はもとより、政治・社会文化など、さまざまな面で起こる現象であるが、とりわけ「経済のグローバル化」に世の大きな関心が払われてきた。このため、グローバル化は「多様な経済主体が効率性を追求する結果、ヒト・モノ・カネ・情報が国家・国民経済の枠を超えて地球規模で盛んに移動する」ことで促される現象として理解され、ワシントンをも本拠地とする世界銀行や IMF、米行政機関などが揃って支持・推進した「諸国が採るべき自由主義的政策方針・思想⁴²」、いわゆる「ワシントン・コンセンサス⁴³」がグローバル化の主因とみなされてきた。それゆえに、反グローバル化運動は、地球全体の自由競争化推進を拒む「反米運動」であると考えられた。

けれども、米国が反自由主義姿勢を明確に示す今日、世界で親米意識が高まっている様子はない。反グローバル化運動の本質は、どうやら世界の競争社会化への反発にはないようだ。むしろ、そうした社会状況を導いてきた「特定国の価値観・基準・意思によって国際社会全体が方向づけられる」「開発途上国は先進国に軽視され、振り回されるだけ」という有様に、怒りの矛先が向けられてきたように思われる。先に、G20 の諸会議を「機能不全状態にしている構造」を問題点として指摘したが、その構造を生み出している一因は、政治的パワーの偏在に伴う発言力の偏在にある。これが、G20 が世界の多様な声に応えられない組織体と化し、レジスタンス運動の標的となる真因にもなっているように思える。反グローバル化は、自由化という特定の政策方針・思想の強要に限らない、より広い意味での「地球全体の米国化 (Americanization)⁴⁴」への抵抗なのである。以上から、G20 の機能とそれへの社会的支持が向上し、世界全体にとって真に有意義な組織体となるための条件は、「共栄」を探求できる政治力学的構造の形成ではなかろうか？

(2) メンバー国構成は適切か？

前述のように、G20 サミットは「国際経済協力に関する第 1 のフォーラム」とされている。経

⁴¹ 西 (2018) のように、グローバル化を「国家や国境の役割自体が意味をなさなくなること、あるいはそれらがあるとしても、その内側と外側との間に差が無いこと」と定義づければ、国家や国境の内側と外側に顕著な差がある現在を、「グローバル化時代」と呼ぶのは適切ではないともいえる。

⁴² この思想の背景には、先進国と開発途上国が抱える経済問題を、基本的に同質なもののみならず「モノ・エコノミクス」(原, 2002, p.5) という思考がある。そうした自国経済の成功パターンを、いわゆる「勝利の方程式」として絶対視し、教化することに対する否定的見解は、たとえばミュルダール (1972, 邦訳, p.266)。付言すれば、この自由主義的政策方針・思想は、「新自由主義 (neoliberalism)」と広く呼ばれるものである (Harvey, 2005, 邦訳, p.133)。J. M. ケインズの理論に対して批判的立場をとり、A. スミスがとった自由放任の考え方を復興させるものである。ちなみにケインズ主義的政策思想については、「埋め込まれた自由主義 (embedded liberalism)」との表現がみられる (Ruggie, 1982, pp.382-388; Harvey, 2005, 邦訳, pp.22-23, 348)。

⁴³ Williamson (1990a) p.1。具体的には、①財政規律の堅持、②教育や医療、インフラなどへの公的支出の重点化、③課税基準の拡大と緩やかな累進課税率の採用、④金利の自由化、⑤為替の自由化、競争力のある為替レートの達成、⑥貿易の自由化、⑦対内直接投資の自由化、⑧国有企業の民営化、⑨規制緩和、⑩所有権法の確立である (Williamson, 1990b, pp.8-17)。

⁴⁴ 馬場 (2003) p.366。

表 11 世界各地域・全体の貧困率 (単位：%)

	1981 年	1990 年	1999 年	2010 年	2015 年
東アジア・大洋州	80.5	61.3	38.5	11.2	2.3
欧州・中央アジア	n.a.	n.a.	7.9	2.4	1.5
ラ米・カリブ海地域	13.5	14.9	13.5	6.2	3.9
中東・北アフリカ	n.a.	6.2	3.8	2.1	4.2
南アジア	55.7	47.3	n.a.	24.6	n.a.
サハラ以南アフリカ	n.a.	54.7	58.3	46.5	41.4
世界全体	42.1	35.9	28.6	15.7	10.0

(注) 貧困ライン=1.90 ドル/1 日 (2011 年の購買力平価にもとづく)。
 (出所) The World Bank (2019) のデータをもとに筆者作成。

済協力とは、「共通の目的・意識を持つ国家間の経済的諸関係を調整すること」であるが、最近ではとくに「開発途上国への経済支援」を意味する⁴⁵。経済状況の一指標である貧困率は、世界全体で急速に低下しているものの、とくにサハラ以南アフリカのそれは、いまだ高位に留まっている(表 11 参照)。さらに貧困人口数に注目すれば、同地域の 2015 年値は 4.2 億人で、増加の一途を辿っている⁴⁶。国連は、同地域内人口(2019 年は 11 億人)が 2050 年に 21 億人、2100 年に 38 億人へ急増するとの推計結果を提出しており⁴⁷、貧困問題は一層深刻になることが予想されている。「国際経済協力に関する第 1 のフォーラム」の名に相応しく、G20 サミットは世界の貧困問題を扱ってはいるが(表 9 参照)、この問題を悲観視せざるをえない現状と推計結果を踏まえ、より積極的かつ建設的な議論が望まれる。

そこで、重要な役割の担い手として期待されるのが、新興国メンバーである。世界経済を正しい方向へ導くよう、開発途上国の代表として声を上げることが、G20 における新興国メンバーの存在意義であり、責務といえる。それを担う国として適当と考えられるのは、中国を措いて他にない。

思い返せば、中国は非同盟諸国間の関係強化を目的としたアジア・アフリカ会議(1955 年 4 月 18~24 日、ニバンドン)の一中心国であった。自国を他の開発途上諸国と同一カテゴリー内に位置づけ、超大国との対決姿勢を示す「三つの世界論」というイデオロギーや、外交・安保の方針を示す「韜光養晦、絶不当頭、有所作為(能力を隠して外に表さない、決して先頭に立たず、できることをする)⁴⁸」という言葉が、これまで中国から発せられてきた。超大国となって世界の盟主となる道を選ばないのが、戦後以降、中国が堅持し続けてきた絶対の方針であった⁴⁹。

しかし、2009 年 7 月に開かれた在外使節会議で、共産党指導部が「韜光養晦、絶不当頭、有所作為」という考えを乗り越えるべきであると発言し、同年 9 月 15~18 日の第 17 期中全会(中国共産党中央委員会第四回全体会議)で、この「路線変更」が確認された⁵⁰。さらに第 19 回

⁴⁵ TBS ブリタニカ編(1993)第 2 巻, p.667。

⁴⁶ The World Bank (2019)。貧困問題は、開発途上国だけでなく、先進国を含めた全世界的な経済の持続可能性の問題である(馬奈木, 2017, p. i)。それゆえ、世界共通の問題として、国際会議で精力的に議論される意義がある。

⁴⁷ 『日本経済新聞』2019 年 6 月 22 日付, 朝刊, 第 9 面。

⁴⁸ 1990 年代はじめに、中国の最高実力者であった鄧小平が使った言葉とされている。

表 12 G20 のメンバー国の所得レベル別構成

	定義（国民 1 人あたり GNI, 2016 年）	メンバー国名
高所得国	12,236 米ドル～	日本, 米国, イギリス, フランス, ドイツ, イタリア, カナダ, オーストラリア, 韓国, サウジアラビア
上位中所得国	3,956～12,235 米ドル	ブラジル, ロシア, 中国, 南アフリカ共和国, メキシコ, アルゼンチン, トルコ
下位中所得国	1,006～3,955 米ドル	インド, インドネシア
低所得国	～1,005 米ドル	なし

（注）世銀基準の所得レベル分類。英仏独伊以外の EU 諸国は除いている。

（出所）矢野恒太記念会編（2018b）のデータをもとに筆者作成。

中国共産党大会（2017 年 10 月 18～24 日）で、習近平国家主席は「21 世紀半ばまでに、総合的国力と国際的影響力のある『社会主義の現代的強国』を建設する」ことを高らかに宣言した⁵¹。

経済力を高めることに成功した中国は⁵²、米国の経済覇権に挑むようになり、対外基本方針を一新した。APEC・CEO サミットの開幕式（2014 年 11 月 9 日）で習主席が発表した「一帯一路構想」も、開発途上国を巻き込みながら、世界経済における自国のプレゼンスを高めるものとの印象が強く、中国と開発途上諸国との間柄は、水平的関係から垂直的關係へと変質しているように思われる⁵³。

上述の諸現状とアンバランスなメンバー国構成（表 12 参照）を合わせ考えれば、G20 サミットが貧困対策などについても適切に議論する「国際経済協力に関する第 1 のフォーラム」であるためには、メンバー国の見直しも、検討課題の 1 つとなりえるのではないかと？

（3）日本も「グローバル化疲れ」しないか？

くり返しになるが、近年の米国は反グローバル化の姿勢をとっている。それゆえ、G20 のメンバー国・地域の構図は、「19 対 1」と表現されている。しかしながら、反グローバル化の動きは、米国だけにみられるわけではない。2016 年 6 月 23 日、イギリスで行われた国民投票において、有権者は EU からの離脱を選択した⁵⁴。さらに 2017 年のフランス大統領選挙において、反 EU 姿勢を強く示した M. ル・ペンが旋風を巻き起こしたことも、記憶に新しい。

こうした自国優先主義が各国でみられる背景には、各国に共通したグローバル化による疲労が

⁴⁹ ニクソン米大統領の訪中時に発表された共同コミュニケ（1972 年 2 月 27 日）には、「大国は小国を、また強い国は弱い国を、おどすことがあってはならない。中国は決して超大国にはならない。中国は支配とあらゆる種類の力の政策に反対する」ことが明記された（『日本経済新聞』1972 年 2 月 28 日付、朝刊、第 1・2 面）。また、鄧小平は国連資源特別総会（1974 年 4 月 10 日）での演説の終盤で、「もし中国が超大国となるようなことがあれば、世界の人々は中国人民とともに、それを打倒すべきだ」と述べた（詳細は鄧、1974）。

⁵⁰ 島村（2017）p.126。

⁵¹ 『日本経済新聞』2017 年 10 月 18 日付、夕刊、第 1 面。

⁵² 中国は、2004 年に輸出額で日本を抜いた。2009 年には輸出額世界一となり、さらに GDP で日本を抜いた（矢野恒太記念会編、2006；2012b）。

⁵³ その一方で、習主席は中央外事工作会議（2018 年 6 月 22・23 日）において、「開発途上国は国際実務における生来の同盟国であり、協力と団結に取り組む」と発言している（『日本経済新聞』2018 年 7 月 11 日付、朝刊、第 2 面）。

表 13 日本の経常収支の推移 (単位: 億円)

	経常収支	(貿易収支)	(旅行収支)
2005 年	180,479	103,502	-27,756
2006 年	198,488	94,643	-21,409
2007 年	250,012	123,791	-20,260
2008 年	163,798	40,278	-17,631
2009 年	132,867	40,381	-13,886
2010 年	178,879	79,789	-12,875
2011 年	95,507	-16,165	-12,963
2012 年	48,237	-58,141	-10,617
2013 年	39,317	-87,734	-6,545
2014 年	26,458	-104,016	-441
2015 年	165,194	-8,862	10,902
2016 年	210,615	55,176	13,267
2017 年	226,067	49,113	17,796
2018 年	192,222	11,981	24,161

(出所) 矢野恒太記念会編 (2006-2019a) のデータをもとに筆者作成。

あるとして、E. トッドはそれを「グローバル化疲れ (globalization fatigue)」と呼んだ⁵⁵。現在、日本は「グローバル化推進」の立場をとっているが、今後それは維持され続けるのだろうか。

戦後の日本は、「貿易立国」として経済成長を遂げてきた。貿易収支黒字は、1998 年に約 14 兆円にまで達した⁵⁶。けれども、それ以降、黒字幅は小さくなり、2010 年代には貿易収支赤字を記録する年がみられるようになっている (表 13 参照)。このように、近年は日本製品の国際競争力の相対的低下が懸念され、グローバル化を推進する政策姿勢に疑問符が付されうる状況にある。

しかしながら、貿易収支と同じく経常収支の一部を構成する旅行収支 (「外国人の自国での消費と自国民の外国での消費の差額」であり、宿泊費、食事代、娯楽費、交通費、お土産代などが、それに含まれる) に注目すると、興味深い結果がみられる。赤字であった旅行収支は急速に改善し、黒字に転じた 2015 年以降も、その幅は拡大し続けている (表 13 参照)。

1996 年 4 月、運輸省 (現・国土交通省) は年間訪日外国人旅行者数を 10 年間で 700 万にする「ウェルカムプラン 21」を、さらに 2000 年 5 月には、その目標を上方修正 (2007 年までに 800 万人) した「新ウェルカムプラン 21」を提言した。また小泉純一郎首相は、2003 年 1 月 31 日の施政方針演説の中で、年間訪日外国人旅行者数を 2010 年までに倍増させる「観光立国構想」を発表した⁵⁷。これらの数値目標を達成するための政策努力もあり、外国人旅行者の訪日 (インバウンド) ブームが起こっている。2013 年に初めて 1,000 万人超を記録 (1,036 万人) した訪日外

⁵⁴ イギリスは、2019 年 3 月 29 日に EU を離脱する (Brexit: Britain と exit を合わせた造語) 予定であったが、議会在合意に至らなかったため、10 月 31 日まで期限を延長した。しかし、D. F. トゥスク欧州理事会議長は同年 10 月 28 日、2020 年 1 月 31 日までの期限再延期で合意したことを発表した。

⁵⁵ Todd (2016a) pp.20-21; (2016b) p.66。

⁵⁶ 矢野恒太記念会編 (1999a) p.317。

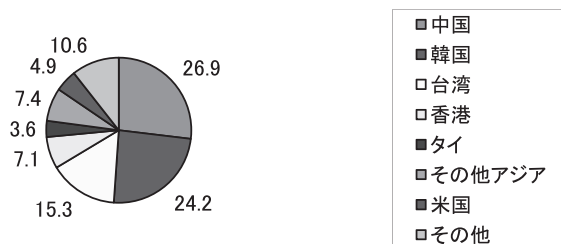


図2 訪日外国人旅行者数の国・地域別割合 (2018年, 単位: %)
(出所) 国土交通省・観光庁編 (2019) のデータをもとに筆者作成。

表14 中国の経常収支の推移 (単位: 百万ドル)

	経常収支	(貿易収支)	(旅行収支)
2005年	160,818	124,798	10,147
2006年	249,866	208,912	9,649
2007年	353,996	315,381	7,433
2008年	412,364	360,682	4,643
2009年	261,120	249,509	-4,025
2010年	305,374	254,180	-9,086
2011年	136,097	236,050	-24,136
2012年	193,139	317,598	-51,972
2013年	148,204	358,981	-76,936
2014年	236,047	435,042	-108,000
2015年	304,164	576,191	-178,100
2016年	202,203	488,883	-216,700
2017年	195,117	475,941	-225,100

(出所) 矢野恒太記念会編 (2008-2019b), 国土交通省・観光庁編 (2007-2019) のデータをもとに筆者作成。

国人旅行者数はさらに増加し続け、2018年には3,119万人となり、ついに3,000万人を突破した⁵⁸。この増加が、旅行収支黒字の急拡大に反映しているのである。

貿易収支が厳しくなっている一方で、旅行収支が好調なことから、日本政府は「観光立国」の実現に大きな期待を寄せている。グローバル化を肯定するより大きな根拠は、貿易の活発化よりもむしろ、訪日旅行の活発化に見出しうる。これが、現況であるといえるのかもしれない。

訪日外国人旅行者数の国・地域別割合を表した図2によれば、中国がトップである。中国人旅

⁵⁷ 『日本経済新聞』2003年1月31日付、夕刊、第4面。同年には、第1回「観光立国懇談会」(1月24日)が開催されたり、7月31日の観光立国関係閣僚会議で「観光立国行動計画」が発表されたりするなど、インバウンド誘致のための大きな動きがみられた。

⁵⁸ 国土交通省・観光庁編 (2019) p.10。ついでながら、2018年度に北海道を訪れた外国人旅行者数は、7年連続で過去最多を更新し、初めて300万人を突破した(312万人) (『日本経済新聞』2019年8月31日付、北海道版、第35面)。

行者の消費は旺盛（いわゆる「爆買い」）であるがゆえに、中国人旅行者が日本の旅行収支に与える影響は、図 2 が示す値から考えられる以上に大きく、訪日時の外国人消費総額に占める中国人消費額の割合（2018 年）は、34.2%であった⁵⁹。それゆえ、グローバル化に対する日本の今後の向き合い方については、中国人旅行者の動向が1つの大きなカギとなりえる。

そのような状況下で、中国政府は旅行者が持ち帰る商品を免税の範囲に収めるよう規制を強化した⁶⁰。中国の旅行収支は、悪化の一途を辿っていることから（表 14 参照）、中国政府が自国民の外国旅行にネガティブな政策をさらに講じ、日本の旅行収支が深刻なレベルの影響を受けるとのシナリオも想定される。このように、外国人の訪日観光ブームの将来は決して楽観視できず、それに過度な期待を寄せることのリスクについても、十分認識すべきである。

やがて日本も、「グローバル化疲れ」してしまうのだろうか？

補 論

開発途上国群の中から、経済成長の壁を乗り越え⁶¹、先進国を脅かす程にプレゼンスを高めた国々が現れた。そのため、他の開発途上国との差異を強調するために、「新興国」という言葉が用いられてきた。つまり「新興国」は、開発途上国群内で分極化が進展してこそ意味をなし、用途が現れる言葉であるといえる。

この「新興国」という言葉が広く認知されたのは、前出のオニール（2001）以降であるともいわれている。しかし、それ以前に、同語が用いられたケースが皆無だった訳ではない。OECD（経済協力開発機構）が 1979 年に提出した報告書“The Impact of the Newly Industrialising Countries on Production and Trade in Manufactures”では、「外向きの成長政策を進めてきている（OECD 諸国への製品輸出を急速に伸ばしている）」「工業部門における雇用水準が増大し、全雇用に占める工業部門の雇用の割合が急速に高まっている」「国民 1 人あたりの実質 GDP のレベルが、先進工業国のそれに急速に近づいている」国として、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、ユーゴスラビア、ブラジル、メキシコ、韓国、台湾、香港、シンガポールが紹介され、それらは「NICs（Newly Industrialising Countries：新興工業国群）」と総称された⁶²。

NICs は、1988 年を境に「NIEs（Newly Industrialising Economies：新興工業経済群⁶³）」へ変更された。これは同年開催の G7 サミット（6 月 19～21 日、加トロント）におけるカナダ人女性シェルパ（経済学者）からの提案によるものとされるが⁶⁴、台湾と香港の国際政治上の位置づけを考えた場合、「国（Countries）」という語を用いることは適性を欠くとの見解によるもので

⁵⁹ 国土交通省・観光庁編（2019）p.13。

⁶⁰ 『日経 MJ』2019 年 2 月 4 日付、第 11 面。中国の旅行収支を含む「サービス収支」が赤字となっている原因として、『日本経済新聞』（2019 年 5 月 13 日付、朝刊、第 6 面）は、「外国旅行での爆買い」を指摘している。

⁶¹ ただし、その壁が先進国への最後の壁というわけではない。たとえば、規模の経済性を享受できないといった理由から、自国の経済が中所得国のレベルに留まり、なかなか高所得国（先進国）に仲間入りできない状態である「中所得の罠（the middle-income trap）」を克服することは容易ではなく、新技術の獲得などの努力が求められる（Gill and Kharas, 2007, pp.17-18）。とはいえ、それらの努力で相殺し難い多数の問題が、開発途上国にあることも事実である。たとえばラテンアメリカ諸国が中所得の罠から抜け出せない要因として、サックス（2005, 邦訳, pp.124-125）は、「経済活動を妨げる地理的障害」「民族問題を背景とした社会階層の形成と、それによる社会不安」「外生的な自然・経済的ショックへの脆弱性」を挙げている。

表 15 代表的な新興国・地域グループ

グループ名	構成国・地域	備考
Next11	エジプト、トルコ、パキスタン、ベトナム、フィリピン、インドネシア、韓国、メキシコ、ナイジェリア、イラン、バングラデシュ	人口規模（2005年値）と GDP（2005年の額・同年人口1人当たり額・5年平均成長率）から、BRICs に続いて経済成長が期待できる国々として、オニールほか（2005）が提唱 ⁶⁸ 。
VISTA	ベトナム、インドネシア、南アフリカ共和国、トルコ、アルゼンチン	2006年11月、BRICs 経済研究所が提唱した有望視される新興国グループ。天然資源の豊富さ、若年労働者の増加、外資の積極的導入、安定した政情、購買力のある中産階級の台頭という5つの条件のうち4つ以上を満たす国々 ⁶⁹ 。
MIST	メキシコ、インドネシア、韓国、トルコ	オニールが提唱した次世代の成長国群。
CIVETS	コロンビア、インドネシア、ベトナム、エジプト、トルコ、南アフリカ共和国	BRICs に次いで経済成長が期待できる国々として、イギリスの銀行・HSBC が提唱。
TIPs	タイ、インドネシア、フィリピン	野村證券が提唱。FTA の推進や、中産階級の拡大で、高い経済成長が見込める国々 ⁷⁰ 。
TIMPs	トルコ、インドネシア、メキシコ、フィリピン	ターナー・インベストメント・パートナーズの B. ターナーが提唱した株式市場の拡大が期待される新興国群。
VIP	ベトナム、インドネシア、フィリピン	持続的成長力、国民の若さ、親日という点で、日本企業が開拓すべき国々 ⁷¹ 。
EAGLES (Emerging and Growth Leading Economies)	中国、インド、インドネシア、韓国、台湾、ブラジル、ロシア、メキシコ、エジプト、トルコ（以上、2010年の定義による）	スペインの BBVA リサーチが注目した成長著しい新興国群。
LEMs (Large Emerging- Market Economies)	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ共和国、韓国、インドネシア、サウジアラビア、トルコ、アルゼンチン、メキシコ	2005年1月、国際経済研究所（The Institute for International Economics）が命名。GDP・所得・生産面で大きなプレゼンスを示すようになり、1992～2002年における成長スピードで世界平均や G8 を上回った国々 ⁷² 。
BRIMC	ブラジル、ロシア、インド、メキシコ、中国	メキシコが BRICs と同等か、それ以上の競争力を持つとして、カルデアロン墨大統領が提唱したグループとその名称 ⁷³ 。
IBSAC	インド、ブラジル、南アフリカ共和国、中国	ロシアを BRICs としてブラジルなどと同列に扱うことは不適切との考えに基づく造語 ⁷⁴ 。

⁶² OECD (1979) 邦訳, pp.2-3, 32, 35。ただし、論者によって「NICs」の定義が異なることに注意すべきだ。たとえばバラッサ (1981, pp.29-30) は OECD のアジア・中南米 NICs にアルゼンチン、チリ、ウルグアイ、イスラエル、ユーゴスラビアを加えた 11カ国、ブラッドフォード (1982, pp.12-13) は OECD のアジア・中南米 NICs にアルゼンチンとインドを加えた 8カ国をそれぞれ NICs と呼んだ（さらにブラッドフォードは、この NICs に続く国・地域であるマレーシア、パキスタン、タイ、フィリピン、コロンビア、マカオ、インドネシア、ジャマイカ、ウルグアイ、ベネズエラ、トリニダード・トバゴ、エルサルバドル、グアテマラ、チリ、ドミニカ共和国、コスタリカ、チュニジア、モロッコ、バーレーン、セネガル、コートジボワール、バングラデシュを「Next Tier」と命名した）。涂 (1988, p.124) によれば、OECD の NICs にアルゼンチンを加えた 11カ国・地域を NICs と呼ぶことがあるという。

⁶³ 先の NICs と同様、NIEs についても、一般的なものとは異なる定義がみられる。たとえば世界銀行 (1993, 邦訳, p.vii) は、インドネシア、マレーシア、タイを指して NIEs と呼んだ。

⁶⁴ 北村 (1988) pp.13-14。

⁶⁵ 『日本経済新聞』1988年6月22日付、朝刊、第1面。

MINTs (MINTS)	メキシコ, インドネシア, ナイジェリア, トルコ, (サウジアラビア)	2009 年からパナソニックが市場開拓の重点対象と した, 中間所得層が厚い新興国群。
EEMEA (East Europe, Middle East and Africa)	東欧, 中東, アフリカ ⁷⁵	欧州で注目されている新興地域群。
MENA (Middle East and North Africa)	中東と北アフリカの諸国・地域。構成国・地域は明 確には定まっていないが, 世界銀行によれば, UAE, イラン, サウジアラビア, パレスチナ, ア ルジェリア, エジプト, シリア, モロッコ, イエメ ン, オマーン, チュニジア, ヨルダン, イスラエル, カタール, 西サハラ, リビア, イラク, バーレーン, クウェート, レバノン	大きなポテンシャルを有し, 今後の成長が見込める 国・地域群。
MEDUSA	マレーシア, エジプト, ドバイ, サウジアラビア	2008 年 1 月, BRICs 経済研究所が, ギリシャ神話 の怪物の名前にかけて作成・提唱したグループ名称。 イスラム金融 (コーランに基づいた無利子の金融取引) の深い浸透, 強固なファンダメンタルズ, 比較 的安定した政情・治安という特徴を備えた有力な新 興国・地域群 ⁷⁶ 。
PoBMEs (Potentially Bigger Market Economies)	中国, インド, ブラジル, ロシア, インドネシア, ベトナム, タイなど	今後の市場拡大が期待される国々 ⁷⁷ 。

(出所) 筆者作成。

あった⁶⁵。なお, NIEs のうち, とくに注目されたアジアの 4 カ国・地域は, 「アジア四小龍⁶⁶」
「アジアの四匹の虎」「タイガー・エコノミー」などとも称された⁶⁷。

⁶⁵ 東アジアにおける「龍」とは, 巨大権力の象徴であり, 歴史的には中国, そして日本を指す言葉であった。新たに力を持ち始めたアジア NIEs は, それらと比べて面積や人口などで劣ることから, 「小龍」と呼称された (Vogel, 1991, 邦訳, p.4)。なお若林 (1994, p.156) は, アジア NIEs に華南経済圏 (とくに珠江デルタ) を加えて「アジア五小龍」と呼んでいる。

⁶⁷ アジア NIEs の国・地域を含むその他の呼称としては, IT で経済が勢いづいた韓国, 香港, シンガポール, マレーシアで構成される「ネット・タイガーズ」(『日本経済新聞』2000 年 5 月 22 日付, 朝刊, 第 8 面), 1965~1990 年に高い経済パフォーマンスを達成した日本, 韓国, 香港, 台湾, シンガポール, マレーシア, タイ, インドネシアで構成される「HPAEs (High-performing Asian Economies)」(The World Bank, 1993, 邦訳, p.1), 韓国, 香港, 台湾, シンガポール, マレーシア, タイで構成される「DAE (Dynamic Asian Economies)」(村上, 1993, p.67) などが, これまでに提唱された。

⁶⁸ O'Neil et al. (2005) p.7。

⁶⁹ 門倉 (2007) p.26。

⁷⁰ 『日本経済新聞』2006 年 9 月 9 日付, 朝刊, 第 15 面。

⁷¹ 吉野・熊野・上木 (2011) pp.26-29。

⁷² Boyer and Truman (2005) p.143。

⁷³ 『日本経済新聞』2010 年 2 月 2 日付, 朝刊, 第 8 面。

⁷⁴ 2005 年の G7 財務相・中央銀行総裁会議 (2 月 4・5 日, ロンドン) に BRICs が初めて揃って参加したが, ロシアは朝食会を欠席した。このロシアの行動は, 他の諸国と同様に, 新興国として扱われていることに不満を抱いたことによるものではないかとの憶測を呼んだ (『日本経済新聞』2005 年 2 月 6 日付, 朝刊, 第 3 面; 『日経金融新聞』2005 年 2 月 7 日付, 第 2 面)。

⁷⁵ 『日本経済新聞』2010 年 3 月 8 日付, 朝刊, 第 31 面。

⁷⁶ 門倉 (2008) p.2。

⁷⁷ 平川 (2016) p.11。

このように、とりわけ成長著しい新興国・地域がグループ化され、名称が与えられたケースは、NIEs や BRICS 以外にもこれまで散見されてきた。近年において提唱されたグループのうち、代表的なものを表 15 にまとめた。

参考文献

- 飯田敬輔 (2013) 「国際経済マネジメント体制と国際経済秩序：BRICS による国際経済秩序改革要求を中心に」『国際問題』(日本国際問題研究所) 第 618 号, pp.43-54.
- 内野逸勢 (2018) 「G20 への期待と不安、リベラルな国際秩序の動揺は収束するか」『大和総研調査季報』(大和総研) 第 32 号, pp.96-113.
- 小黒国司 (1985) 「ドル高是正で保護主義に対抗へ：日米の利害が一致した G5 合意」『世界週報』第 66 巻第 40 号, pp.18-21.
- 外務省編 (2019) 『世界と日本のデータを見る (世界の国の数, 国連加盟国数, 日本の大使館数など)』(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/world.html>) 2019 年 10 月 17 日閲覧.
- 門倉貴史 (2007) 「VISTA が有望なこれだけの理由」『エコノミスト』第 85 巻第 38 号, pp.26-27.
- 門倉貴史 (2008) 「イスラム金融のポスト BRICS：『MEDUSA』の可能性」『BRICs 経済研究所レポート』(BRICs 経済研究所) 1 月 10 日号, pp.1-14.
- 北村汎 (1988) 「トロント・サミットの特徴と日本」『世界経済評論』(世界経済研究協会) 第 32 巻第 9 号, pp. 8-20.
- 国土交通省・観光庁編 (2007-2019) 『観光白書』昭和情報プロセス.
- 小原正弘 (2018) 『日本の国益』講談社.
- 柴山桂太 (2017) 「米国の通商政策転換」『北海道新聞』2 月 5 日付, 朝刊, 第 11 面.
- 島村直幸 (2017) 「米中間で『新型の大国関係』は可能か?」馬田啓一・小野田欣也・西孝編『グローバル・エコノミーの論点 — 世界経済の変化を読む —』文眞堂, 所収, pp.113-128.
- 杉之原真子 (2018) 「G20 の参加国選定プロセスから見るグローバルガバナンスの現状」『国際交流研究』(フェリス学院大学) 第 20 号, pp.63-83.
- TBS ブリタニカ編 (1993) 『ブリタニカ国際大百科事典 (小項目事典, 第 2 版改訂版)』TBS ブリタニカ.
- 富田晃正 (2010) 「経済グローバル化によるアメリカ労働組合 AFL-CIO の影響 — 通商選好『内容』変容の視点からの考察」『東京大学アメリカ太平洋研究』(東京大学) 第 10 号, pp.96-115.
- 中林伸一 (2013) 「G20 の展開：過程と評価 — 先進国と新興国の協調と対立 —」『国際問題』(日本国際問題研究所) 第 618 号, pp.17-32.
- 中山信弘 (2003) 「知的財産法制の課題と展望」『ジュリスト』第 1248 号, pp.6-12.
- 西孝 (2018) 「グローバル化と国際化」『世界経済評論 Impact』(国際貿易投資研究所) 第 1005 号 (<http://www.world-economic-review.jp/impact/article1005.html>) 2019 年 10 月 12 日閲覧.
- 二宮書店編 (2019) 『新編詳細地理 (改訂版)』二宮書店.
- 馬場宏二 (2003) 『マルクス経済学の活き方 — 批判と好奇心 —』御茶の水書房.
- 原洋之介 (2002) 『開発経済論 (第 2 版)』岩波書店.
- 平川均 (2016) 「アジア経済の変貌と新たな課題 — アジア・コンセンサスを求めて —」平川均ほか編『新・アジア経済論 — 中国とアジア・コンセンサスの模索 —』文眞堂, 所収, pp.3-16.
- 藤井彰夫 (2011) 『G20：先進国・新興国のパワーゲーム』日本経済新聞出版社.
- 藤野保史 (2014) 「G20 の 5 年間：到達点と課題」『経済』第 220 号, pp.38-51.
- 平凡社編 (2007) 『世界大百科事典 (改訂新版)』第 15 巻, 平凡社.
- 松下満雄 (1985) 「米国の法的保護主義と通商法規の沿革・現状」『ジュリスト』第 849 号, pp.6-12.

- 馬奈木俊介 (2017) 「はしがき」馬奈木俊介編『豊かさの価値評価：新国富指標の構築』中央経済社，所収，pp. i-iv.
- 村上敦 (1993) 「貿易と経済発展——経済発展段階モデル再説——」『国民経済雑誌』（神戸大学）第 168 巻第 5 号，pp.57-79.
- 矢野恒太記念会編 (1999, 2006-2019a) 『日本国勢図会』矢野恒太記念会.
- 矢野恒太記念会編 (1987, 1997, 2006-2019b) 『世界国勢図会』矢野恒太記念会.
- 吉野次郎・熊野信一郎・上木貴博 (2011) 「VIP 経済圏：ベトナム，インドネシア，フィリピンの潜在力」『日経ビジネス』第 1616 号，pp.24-47.
- 若林敬子 (1994) 『中国 人口超大国のゆくえ』岩波書店.
- 鄧小平 (Deng Xiaoping) (1974) *Speech by Chairman of the Delegation of The People's Republic of China, Deng Xiaoping, at The Special Session of The U. N. General Assembly* (<https://www.marxists.org/reference/archive/deng-xiaoping/1974/04/10.htm>) 2019 年 10 月 14 日閲覧.
- 涂照彦 (To ShoGen) (1988) 「『NIES』時代の東アジア経済圏——新しい国際秩序を求めて——」『世界』第 522 号，pp.121-132.
- Balassa, B. (1981) *The Newly Industrializing Countries in the World Economy*, Pergamon Press.
- Boyer, J. E. and E. M. Truman (2005) "The United States and the Large Emerging-market Economies: Competitors or Partners?" in Bergsten, C.F. and The Institute for International Economics (eds.) *The United States and the World Economy*, United Books Press, pp.143-172.
- Bradford, C.L. Jr. (1982) "The Rise of the NICs as Exporters on a Global Scale," in Turner, L. and N. McMullen (eds.) *The Newly Industrializing Countries: Trade and Adjustment*, George Allen & Unwin, pp.7-24.
- Gill, I. and H. Kharas (2007) *An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth*, The World Bank.
- G7 Finance Ministers (1999) *Report of G7 Finance Ministers to the Koln Economic Summit, Cologne Summit Conference* (外務省訳「国際金融システムの強化，G7 蔵相からケルン経済サミットへの報告」政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所編『世界と日本（データベース）』所収，1999) (<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/summit/19990620.01J.html>) 2019 年 10 月 12 日閲覧.
- Harvey, D. (2005) *A Brief History of Neoliberalism*, Oxford University Press (渡辺治監訳『新自由主義——その歴史的展開と現在』作品社，2007).
- IMF (1997-2017a) *Direction of Trade Statistics Yearbook*, IMF.
- IMF (2014b) 「委員会，グループ，クラブに関するガイド」『IMF ファクトシート』4 月 4 日 (<https://www.imf.org/external/japanese/np/exr/facts/groupsj.htm#G20>) 2019 年 10 月 10 日閲覧.
- IMF (2019) *World Economic Outlook Database*, July (<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2019/01/weodata/index.aspx>) 2019 年 10 月 10 日閲覧.
- Myrdal, G. (1972) "Response to Introduction," *The American Economic Review*, Vol.62, No.2, pp.456-462 (中央公論編集部訳「現代経済学の責任」『中央公論』第 87 巻第 12 号，1972，pp.260-269).
- OECD (1979) *The Impact of the Newly Industrialising Countries on Production and Trade in Manufactures*, OECD Publications and Information Center (大和田恵朗訳『新興工業国の挑戦：OECD レポート』東洋経済新報社，1980).
- O'Neill, J. (2001) "Building Better Global Economic BRICs," *Global Economics Paper* (Goldman Sachs), No.66, pp.1-12.
- O'Neill, J. (2010) 「今年は 7% 成長も可能」『日経ビジネス』第 1545 号，p.47.
- O'Neill, J., D. Wilson, R. Purushothaman and A. Stupnytska (2005) "How Solid Are the BRICs?," *Global Economics Paper* (Goldman Sachs), No.134, pp.1-24.
- Ruggie, J. G. (1982) "International Regimes, Transactions, and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order," *International Organization*, Vol. 36, No. 2, pp. 379-415.

- Sachs, J. D. (2005) *The End of Poverty: How We Can Make It Happen in Our Lifetime*, Penguin Press (鈴木主税・野中邦子訳『貧困の終焉：2025年までに世界を変える』早川書房, 2006).
- The University of Toronto Library and the G8 Research Group (2007) *G7/G8 Summit Meetings* (<http://www.g8.toronto.ca/summit/2004seaisland/delegations.html>) 2019年10月16日閲覧.
- The World Bank (1993) *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*, Oxford University Press (白鳥正喜監訳『東アジアの奇跡』東洋経済新報社, 1994).
- The World Bank (2019) *PovcalNet* (<http://iresearch.worldbank.org/PovcalNet/povDuplicateWB.aspx>) 2019年10月12日閲覧.
- Todd, E. (2016a) 『グローバリズム以後：アメリカ帝国の失墜と日本の運命』朝日新聞出版.
- Todd, E. (掘茂樹訳) (2016b) 『問題は英国ではない, EUなのだ：21世紀の新・国家論』文藝春秋.
- Vogel, E.F. (1991) *The Four Little Dragons: The Spread of Industrialization in East Asia*, Harvard University Press (渡辺利夫訳『アジア四小龍：いかにして今日を築いたか』中央公論社, 1993).
- Williamson, J. (1990a) "Introduction," in Williamson, J. (ed.) *Latin American Adjustment: How Much Has Happened?*, Institute for International Economics, pp.1-3.
- Williamson, J. (1990b) "What Washington Means by Policy Reform," in Williamson, J. (ed.) *Latin American Adjustment: How Much Has Happened?*, Institute for International Economics, pp.7-20.
- Wilson, D. and R. Purushothaman (2003) "Dreaming with BRICs: The Path to 2050," *Global Economics Paper* (Goldman Sachs), No.99, pp.1-21.